

第32回地球温暖化対策推進本部 議事要旨

日 時：平成27年12月22日（火）10時25分～10時35分

場 所：官邸4階大会議室

出席者：別紙参照

○ はじめに、菅官房長官（司会）から、本日は、フランス・パリで開催された COP21 の結果報告を行うとともに、パリ協定を踏まえた地球温暖化対策の取組方針について議論するとの説明があった。

○ 丸川環境大臣から、資料1及び資料2に基づき、以下の説明があった。

<資料1関係>

- ・ COP21 において、現地時間の12日、2020年以降の新たな国際枠組みである「パリ協定」が採択された。
- ・ 先進国と途上国とが立場の違いを乗り越え、我が国が一貫して主張してきた、「すべての国に適用される公平な枠組み」の合意を高く評価する。
- ・ 会合初日の首脳会議では、安倍総理から、途上国支援、技術イノベーションを内容とする「美しい星への行動2.0」を表明いただき、合意に向けた交渉を後押しいただいた。日本政府代表団も合意に向けて、大きく貢献できたと考えている。
- ・ 我が国としては、議長国フランスのファビウス外相との意見交換、アメリカ、カナダ等の交渉グループ内の調整、中国、インド、南アフリカ等の主要閣僚との対話など、合意に向けた着地点を探るべく交渉を行った。
- ・ また、JCM パートナー国会合を開催し、引き続き協力して JCM を実施していくことを確認した。
- ・ パリ協定では、
 - ✓ 世界共通の長期目標として、産業革命以降の温度上昇について2℃未満とする目標を設定。1.5℃に抑える努力を追求することにも言及。
 - ✓ 主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新すること、
 - ✓ すべての国が共通の方法で実施状況を報告し、レビューを受けること、
 - ✓ 適応の長期目標の設定、各国の適応計画プロセスや行動の実施、適応報告書の提出と定期的更新、
 - ✓ イノベーションの重要性の位置付け、
 - ✓ 5年ごとに世界全体の実施状況を確認する仕組み（グローバル・ストックテイク）、
 - ✓ 先進国が資金の提供を継続するだけでなく、途上国も自主的に資金を提供すること、
 - ✓ 我が国提案の二国間クレジット制度も含めた市場メカニズムの活用、が盛り込まれており、我が国の提案が多く取り入れられた。

<資料2関係>

- ・ 国内においては、温室効果ガスを2030年度に2013年度比26%削減するとの目標の達成に向

けて着実に取り組んでいく必要がある。また、パリ協定で2℃目標が世界の共通目標となったこと等を踏まえ、我が国としても世界規模での排出削減に向けて、長期的、戦略的に貢献していく。

- ・このため、来春までに「地球温暖化対策計画」を策定するとともに、政府としても率先して対策に取り組むべく、「政府実行計画」を来春までに策定する。また、国民各界各層が一丸となって地球温暖化対策に取り組むため、政府が旗振り役となって国民運動を強化し、様々な主体と連携しつつ情報発信、意識改革、行動喚起を進めていく。
- ・総理から COP21 首脳会議で表明をいただいた「美しい星への行動2.0」を着実に実施していく。また、パリ協定の実施に向けて国際的な詳細ルールの構築に我が国としても積極的に貢献していくとともに、我が国の署名及び締結に向けて必要な準備を進めていく。

○ 岸田外務大臣から、以下の発言があった。

- ・COP21 において、先進国と途上国の立場の違いを乗り越えて、歴史上はじめて、すべての国が参加する公平な協定が得られたことは大変喜ばしいこと。
- ・特に交渉が難航を極めた気候資金の分野では、先進国以外の国々の自主的な供与にも道を開く充実した内容の合意となった。実際の交渉において、首脳会合において総理より表明いただいた1.3兆円の途上国支援増額表明とこれによる先進国合計1,000億ドルの達成が合意の形成に大きく貢献したものと考えている。
- ・今後とも、外務省として、途上国支援、イノベーションからなる新たな貢献策「美しい星への行動2.0 (ACE2.0)」の実施に向けて、関係省庁と協力し全力で取り組んでいく。

○ 林経済産業大臣から、以下の発言があった。

- ・パリ協定を受け、一層の地球温暖化対策への取組を進めたい。
- ・今回の削減目標はエネルギーミックスと整合的なものであり、エネルギーミックスを実現することが目標達成にも貢献することとなる。
- ・総理から指示いただいた、電力の低炭素化を進める仕組みづくりを含め、来春までに、徹底した省エネや再エネの最大限の導入を進める「エネルギー革新戦略」を取りまとめたい。これにより、アベノミックスのGDP600兆円実現とCO2排出抑制の両立に貢献したい。また、原発の再稼働を含め、責任のあるエネルギー政策を進めたい。
- ・また、抜本的な温室効果ガス排出削減にはイノベーションが重要。島尻大臣の下で検討いただいている「エネルギー・環境イノベーション戦略」については、当省としても引き続き取りまとめに貢献していきたい。

○ 島尻内閣府特命担当大臣から、以下の発言があった。

- ・安倍総理がCOP21で策定を表明した「エネルギー・環境イノベーション戦略」に関し、総合科学技術・イノベーション会議の下にワーキンググループを設置し、長期的視野に立った検討を開始した。
- ・温室効果ガス排出量の抜本的削減が見込まれ世界に展開可能な革新的技術、各技術の実現目標と時期、各技術の研究開発の進め方について検討し、戦略を来春までに策定する。引き続

き関係大臣の協力をお願いする。

- 菅官房長官から、「パリ協定を踏まえた地球温暖化対策の取組方針について」を、当本部として決定するとの発言があった。

- 最後に、安倍内閣総理大臣（本部長）から、以下の発言があった。
 - ・ COP21 において、すべての国が参加した、「パリ協定」が採択された。世界は、地球温暖化対策について、今世紀後半に温室効果ガスの排出と吸収をバランスさせることを目指し、新たなスタートを切った。
 - ・ 我が国は、以下の3つの原則に沿って、経済成長と地球温暖化対策を両立させ、国際社会を主導する。
 - ✓ 第一に、イノベーション、特に革新的技術による解決を追求すること。
 - ✓ 第二に、国内投資を促し、国際競争力を高めること。
 - ✓ 第三に、国民に広く知恵を求めること。
 - ・ 関係閣僚は、以下に着手してほしい。
 - ✓ 第一に、有望な要素技術を特定し、そのインパクトや実用化・普及のための開発課題を整理すること。
 - ✓ 第二に、パリ合意においては先進国と同じ義務を負わないが力のある新興国が、先進国並みの取り組みを行うよう促すための方策を検討すること。
 - ✓ 第三に、徹底した排出削減に向け、アイデアを募り、成功事例が共有されるよう、国民運動を全国津々浦々に展開すること。環境大臣が先頭に立ち、各省一体となって推進すること。
 - ・ 以上を経て、来春までに、「地球温暖化対策計画」を策定し、26%削減目標を達成するための道筋を明らかにする。併せて、「政府実行計画」を策定し、政府として率先して取り組むべき内容を具体化する。
 - ・ 地球温暖化対策は、内閣の最重要課題。全力を挙げて取り組んでいく。

以上

出席者一覧

本部長	安倍 晋三	内閣総理大臣
副本部長	菅 義偉	内閣官房長官、沖縄基地負担軽減担当
	丸川 珠代	環境大臣、内閣府特命担当大臣（原子力防災）
	林 幹雄	経済産業大臣、産業競争力担当、原子力経済被害担当、内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）
本部長	麻生 太郎	副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣（金融）、デフレ脱却担当
	岩城 光英	法務大臣
	岸田 文雄	外務大臣
	馳 浩	文部科学大臣、教育再生担当
	森山 裕	農林水産大臣
	石井 啓一	国土交通大臣、水循環政策担当
	中谷 元	防衛大臣
	高木 毅	復興大臣、福島原発事故再生総括担当
	河野 太郎	国家公安委員会委員長、行政改革担当、国家公務員制度担当、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全 規制改革 防災）
	島尻 安伊子	内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策 科学技術政策 宇宙政策）、海洋政策・領土問題担当、情報通信技術（IT）政策担当、クールジャパン戦略担当
	甘利 明	経済再生担当、社会保障・税一体改革担当、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
	加藤 勝信	一億総活躍担当、女性活躍担当、再チャレンジ担当、拉致問題担当、国土強靱化担当、内閣府特命担当大臣（少子化対策 男女共同参画）
	石破 茂	地方創生担当、内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域）
	遠藤 利明	国務大臣（東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当）
	土屋 正忠	総務副大臣（高市 早苗 総務大臣の代理）
	太田 房江	厚生労働大臣政務官（塩崎 恭久 厚生労働大臣の代理）